

広域振興局長

提出者

住所 028-0041 岩手県久慈市長内町第37地割12番地 8

氏名 有限会社 陸中商会

代表取締役 沈 松 三

（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	夏井処分場	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	〒028-0001 岩手県久慈市夏井町夏井第4地割91番	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	17,000 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	66 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	令和6年4月 1 日 九戸処分場を追加計上		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
夏井処分場	〒028-0001 岩手県久慈市夏井町夏井第4地割91番	7,000 kl
大牛内処分場	〒027-0421 岩手県下閉伊郡岩泉町小本字大牛内68-3	1,000 kl
山田処分場	〒027-1302 岩手県下閉伊郡山田町豊間根9-86-1	9,000 kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

- 5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A 4）

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合の記載欄

[illegible]

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類		(令和6年) 年度						E=B-D	二酸化炭素排出 量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭 素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二 酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
		エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量								
		数値 A	単位 B	数値 C	単位 D	熱量(GJ) D						
化石燃料	原油(コンデンセートを除く)		kL			kL						
	原油のうちコンデンセート(NGL)		kL			kL						
	揮発油(ガソリン)		kL			kL						
	ナフサ		kL			kL						
	ジェット燃料		kL			kL						
	灯油		kL			kL						
	軽油	18,000.00	kL	684,000		kL		684,000	47,150		47,150	
	A重油		kL			kL						
	B・C重油		kL			kL						
	石油アスファルト		t			t						
	石油コークス		t			t						
	石油ガス											
	液化石油ガス(LPG)		t			t						
	石油系炭化水素ガス		千m ³			千m ³						
	可燃性天然ガス		t			t						
	その他可燃性天然ガス		千m ³			千m ³						
	石炭	輸入原料炭		t			t					
		原料炭		t			t					
		コークス用原料炭		t			t					
		吹込用原料炭		t			t					
一般炭			t			t						
非化石燃料	輸入一般炭		t			t						
	輸入無煙炭		t			t						
	石炭コークス		t			t						
	コールタール		t			t						
	コークス炉ガス		千m ³			千m ³						
	高炉ガス		千m ³			千m ³						
	発電用高炉ガス		千m ³			千m ³						
	転炉ガス		千m ³			千m ³						
	その他の燃料		千m ³			千m ³						
	都市ガス		千m ³			千m ³						
黒炭		t			t							
木材		t			t							
木質原料		t			t							
バイオエタノール		kL			kL							
バイオディーゼル		kL			kL							
バイオガス		千m ³			千m ³							
その他バイオマス		t			t							
RDF		t			GJ/t							
RPF		t			GJ/t							
廃タイヤ		t			GJ/t							
廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t							
廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t							
廃油		kL			GJ/kL							
廃棄物ガス		千m ³			千m ³							
混合原料		t			t							
水素		t			t							
アンモニア		t			t							
その他燃料()												
小 計 ①								684,000	47,150		47,150	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ						
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ						
	温水		GJ			GJ						
	冷水		GJ			GJ						
	地熱		GJ			GJ						
	温泉熱		GJ			GJ						
	太陽熱		GJ			GJ						
	雷水熱		GJ			GJ						
小 計 ②												
電気	電気事業者①		千kWh			千kWh						
	電気事業者②(※各種契約している場合使用)		千kWh			千kWh						
	自己託送(非燃料由来を除く)		千kWh			千kWh						
	太陽光		千kWh			千kWh						
	水力		千kWh			千kWh						
	風力		千kWh			千kWh						
	その他		千kWh			千kWh						
小 計 ③												
合 計 ④=①+②+③								684,000	47,150		47,150	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	17,947	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	47,150 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		47,150 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

前年度計上していない事業所(九戸リサイクル工場)を計上したことにより使用エネルギーが増加した。

【具体的な取組状況】

○ 自動車利用抑制

運搬時の急ブレーキ、空ふかし等をしない安全走行に努めるほか、無理、無駄の排除、業務の省力化に努める。

○ 輸送の合理化

排出事業者及び収容先事業者との委託契約に従って輸送することとなるが、関係事業者との輸送の合理化を念頭に置いた契約内内容を励行する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

各事業所の電力消費量の抑制に努めている。

別紙 その3（自動車用）

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量（令和6年度）					
自動車			二酸化炭素の排出		燃料使用 量対前年 度比(%)
燃料別	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	()	ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	kg-CO ₂	
軽油	66 ()	18,000 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	47,150 kg-CO ₂	
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気		kWh	0.477 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	66 (0)			47,150 kg-CO ₂	

- 備考 1 保有台数欄の（ ）には、ハイブリッド車の台数（内数）を記載してください。
2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令（平成11年政令第143号）の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】
九戸リサイクル工場を追加したため目標達成の進捗状況が把握できない。

【具体的な取組状況】
○ エコドライブ
駐車時のエンジン停止と急発進や急加速の抑制に努める。
○ 輸送の合理化
委託契約に際し合理的な輸送計画を策定する。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

○ 事務所等における休憩時間における消灯など省電力化に努める。